

精華町農業委員会会議録

1、開会の日時

令和7年10月8日午後1時30分

2、開会の場所

役場庁舎6階審議会室

3、出席した農業委員は次のとおりです。

1 番	石本	晋也	2 番	澤田	嘉之
5 番	田中	正博	7 番	山本	功
9 番	中川	茂成	10 番	田中	安弘
11 番	山本	千恵子	12 番	田中	吉照
13 番	杉本	邦子	17 番	森島	隆詞
18 番	井上	和也	19 番	岩井	三郎

4、欠席した農業委員は次のとおりです。

8 番	井澤	茂治	16 番	杉嶋	秀美
-----	----	----	------	----	----

5、出席した農地利用最適化推進委員は次のとおりです。

3 番	野秋	眞秀	4 番	堀内	大
6 番	中村	正	14 番	新司	吉行

6、欠席した農地利用最適化推進委員は次のとおりです。

15 番	松尾	清敏
------	----	----

事務局	森田	吉弥
	西置	雄一
	下村	祐未
	柏原	淳英

7、議案

議案第1号	農地法第18条第1項の規定による許可申請に対する意見について
議案第2号	農用地利用集積等促進計画の作成に係る要請について
報告第1号	農地法第5条第1項第6号の規定による届出について
報告第2号	田から畑への変更計画届について

8、署名委員

10 番	田中	安弘	11 番	山本	千恵子
------	----	----	------	----	-----

9、閉会の日時

令和7年10月8日午後2時30分

審議の経過

議 長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和 7 年第 10 回農業委員会総会を開催させていただきます。

ただいまの出席委員は 14 名中 12 名であり、過半数以上の出席がありますので、農業委員会等に関する法律第 27 条 3 項により、総会が成立していることを報告します。

また、農地利用最適化推進委員は 5 名中 4 名の方に出席いただいております。

議 長 本日の署名委員は、10 番田中安弘委員、11 番山本千恵子委員のお二人にお願いします。

それでは、ただいまから農地法の審議に入ります。

議 長 議案第 1 号、農地法第 18 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見について、を議題とします。事務局から議案第 1 号について、提案及び説明をお願いします。

事務局 それでは、1 ページをお開きください。議案第 1 号、農地法第 18 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見について、でございます。1 番でございます。

【 提案説明 】

場所については 2 ページの地図のとおりです。

以上でございます。

議 長 それでは議案について、審議をお願いいたします。

議 長 何かご異議、ご質問等ございませんか。

議 長 異議がないようですので、本件に対して採決をとらせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

議 長 それでは、議案第 1 号につきまして、許可に賛成の方は挙手をお願いします。

議 長 ありがとうございます。挙手全員でございます。議案第 1 号は、許可相当という意見をつけて、知事に進達することに決定します。

議 長 続きまして、議案第 2 号、農用地利用集積等促進計画の作成に係る要請について、を議題とします。事務局から議案第 2 号について、提案及び説明をお願いします。

事務局 3 ページをお開きください。それでは、議案第 2 号、農用地利用集積等促進計画の作成に係る要請について、でございます。

議案第 2 号、農用地利用集積等促進計画の作成に係る要請について、農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 1 項の規定により、一般社団法人京都府農業会議に

農用地利用集積等促進計画の作成を要請したいので、総会の承認を求める。

4 ページをお開きください。

【 提案説明 】

場所については13ページの地図のとおりです。

続いて5ページをお開きください。

【 提案説明 】

場所については13ページの地図のとおりです。

続いて6ページをお開きください。

【 提案説明 】

場所については13ページの地図のとおりです。

続いて7ページをお開きください。

【 提案説明 】

場所については14ページの地図のとおりです。

続いて8ページをお開きください。

【 提案説明 】

場所については15ページの地図のとおりです。

続いて9ページをお開きください。

【 提案説明 】

場所については16ページの地図のとおりです。

続いて10ページをお開きください。

【 提案説明 】

場所については17ページの地図のとおりです。

続いて11ページをお開きください。

【 提案説明 】

場所については17ページの地図のとおりです。

続いて12ページをお開きください。

【 提案説明 】

場所については18ページの地図のとおりです。

以上、9件につきましては、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項の全部耕作要件等を満たしているものと考えられます。

以上でございます。

議 長 ありがとうございました。それでは議案第2号、3ページから18ページの促進計画について、審議をお願いいたします。

議 長 何かご異議、ご質問等ございませんか。

議 長 異議がないようですので、本件に対して採決をとらせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

議 長 それでは、許可に賛成の方は挙手をお願いします。

議 長 ありがとうございます。挙手全員でございます。議案第2号、3ページから18ページの促進計画は、議案どおり承認することに決定いたします。

議 長 続きまして、報告第1号、農地法第5条第1項第6号の規定による届出について、を事務局から報告願います。

事務局 それでは、19ページをお開きください。報告第1号、農地法第5条第1項第6号の規定による届出について、でございます。

1 番でございます。

【 内容報告 】

場所については20ページの地図のとおりです。

以上でございます。

議 長 専決処理しました件ですが、何か質問等ございませんか。

議 長 質問がないようですので、報告第1号を終わります。

議 長 続きまして、報告第2号、田から畑への変更計画届について、を事務局より報告願います。

事務局 21ページをお開きください。報告第2号、田から畑への変更計画届について、でございます。

1 番でございます。

【 内容報告 】

場所については22ページの地図のとおりです。

以上で報告を終わります。

議 長 本件について何か質問等ございませんか。

議 長 質問がないようですので、報告第2号を終わります。
議案書につきましては、以上でございます。

＜ その他 ＞

議 長 それでは、最後になりましたが、次回の総会について、お諮りします。
令和7年11月6日木曜日午後1時30分からの開催としたいと思いますが、皆さん

のご都合はいかがでしょうか。

議 長 それでは、次回の総会を令和7年11月6日木曜日午後1時30分からと決定いたします。

後日、開催については文書で通知いたしますので、よろしくお願いいたします。

本日の予定しておりました議事はすべて終了いたしました。

委員の皆さん、長時間にわたり、慎重な審議をいただき、また議事進行にご協力を賜りありがとうございました。

これもちまして、総会を閉会させていただきます。

時に午後2時30分